

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

対策の実施状況について4段階で評価
 A:概ね目標を達成している。
 B:改善しているが目標未達。
 C:現状維持(あまり改善していない)。
 D:悪化している。

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)	対策の評価															
4 緩和ケア及び在宅医療の推進																			
(1) 緩和ケア 患者とその家族などが、がんと診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、こうした苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の緩和ケアに関する知識と技術の習得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備などを図る。		1 県が四国がんセンターへの委託により設置した緩和ケア推進センターを核として、これまで取り組んできた緩和ケア研修会の質の維持向上を図るため、患者の視点を取り入れつつ、研修内容の更なる充実を図るとともに、必要に応じて緩和ケアに関する診療支援を実施する。	緩和ケア普及推進事業として、県から四国がんセンターへの委託により、センターの運営、緩和ケアに関するフォローアップ研修の企画・開催、在宅医療に関する研修等を継続して実施しており、緩和ケア提供体制の充実に努めた。	A															
① 患者とその家族が抱える様々な苦痛に対する全人的なケアを診断時から提供し、確実に緩和ケアを受けられるよう、がん診療に携わるすべての医療従事者が、基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する。特にがん診療連携拠点病院等では、自施設のがん診療に携わるすべての医師が緩和ケア研修を修了する。	【基本的な緩和ケアの理解、修得】 (指標) がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修の受講状況(進捗状況) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者572名のうち、506名が緩和ケア研修を修了しており、受講率は88.5%と全国第1位の状況(H28.9月現在、拠点病院現況報告より)。	2 病院での治療を終え、自宅での療養を希望するがん患者のニーズに対応するため、がん診療連携拠点病院等をはじめとする入院医療機関と在宅緩和ケアに携わる地域の病院・診療所、訪問看護ステーション等が連携して、在宅での療養生活のサポートを行なう地域連携体制の構築を図るとともに、病状が急変した場合や医療ニーズの高い患者の受け皿として、緩和ケア病棟が未整備の医療圏を中心に病棟整備を促進する。	・平成24年度から在宅緩和ケアモデル事業を継続して取り組んでおり、多職種連携による地域連携体制の整備が着実に進展した。 ・緩和ケア病棟の整備状況について <table border="1"> <tr><td>四国がんセンター</td><td>25床(中予)</td></tr> <tr><td>松山ベテル病院</td><td>38床(中予)</td></tr> <tr><td>済生会今治病院</td><td>20床(東予)</td></tr> <tr><td>西条愛寿会病院</td><td>15床(東予)</td></tr> <tr><td>HITO病院</td><td>17床(東予)</td></tr> <tr><td>計</td><td>115床</td></tr> </table>	四国がんセンター	25床(中予)	松山ベテル病院	38床(中予)	済生会今治病院	20床(東予)	西条愛寿会病院	15床(東予)	HITO病院	17床(東予)	計	115床	B			
四国がんセンター	25床(中予)																		
松山ベテル病院	38床(中予)																		
済生会今治病院	20床(東予)																		
西条愛寿会病院	15床(東予)																		
HITO病院	17床(東予)																		
計	115床																		
② がん診療連携拠点病院等を中心に、専門的な緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を整備する。	【専門的な緩和ケアの提供体制】 (指標) 緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟の整備状況(進捗状況) ①すべての拠点病院に緩和ケアチームが設置されている。 ②拠点病院の緩和ケアチームに身体及び精神の緩和に携わる医師が配置されている。 ③すべての推進病院に緩和ケアチームが設置されている。	3 患者とその家族が抱える様々な苦痛に対する全人的なケアを診断時から提供し、確実に緩和ケアを受けられるよう、医療機関は、患者とその家族が抱える苦痛を適切に汲み上げ、がん性疼痛をはじめとする様々な苦痛のスクリーニングを診断時から行うなど、がん診療に緩和ケアを組み入れた診療体制を整備する。また、患者とその家族等の心情に対して十分に配慮した、診断結果や病状の適切な伝え方についても検討を行う。	全ての拠点病院に緩和ケアチームが設置されており、診断時からの苦痛のスクリーニングを実施している(現況報告)。診断結果や病状を伝える際には、看護師や医療心理に携わる者の同席、インフォームドコンセント、カウンセリング等の体制が整備されている。	A															
③ 入院、通院治療を通じて、専門医や専門看護師等がチームとなって、患者や家族のサポートを行えるよう、緩和ケアチームや緩和ケア外来の緩和ケア提供体制の整備と質の向上を図る。	④緩和ケア外来の設置 拠点病院 7施設 推進病院 4施設(なし4) ⑤緩和ケア病棟の整備状況 <table border="1"> <tr><td>宇摩圏域</td><td>1施設</td><td>17床</td></tr> <tr><td>新居浜・西条圏域</td><td>1施設</td><td>15床</td></tr> <tr><td>今治圏域</td><td>1施設</td><td>20床</td></tr> <tr><td>松山圏域</td><td>2施設</td><td>63床</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5施設</td><td>115床</td></tr> </table>	宇摩圏域	1施設	17床	新居浜・西条圏域	1施設	15床	今治圏域	1施設	20床	松山圏域	2施設	63床	合計	5施設	115床	4 がん診療連携拠点病院等が中心となって、医師をはじめとする医療従事者の連携を図り、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアへの患者とその家族のアクセスを改善するとともに、個人・集団カウンセリングなど、患者とその家族や遺族などがいつでも適切に緩和ケアに関する相談や支援を受けられる体制を強化する。そのために、がん診療連携拠点病院等に「緩和ケアセンター」の整備を促進する。	全ての拠点病院に緩和ケアチーム・緩和ケア外来が設置され、緩和ケアへのアクセスの向上に取り組んでいる(現況報告)。 ・緩和ケアセンターの整備状況 ①四国がんセンター ②愛媛大学医学部附属病院	B
宇摩圏域	1施設	17床																	
新居浜・西条圏域	1施設	15床																	
今治圏域	1施設	20床																	
松山圏域	2施設	63床																	
合計	5施設	115床																	
④ がん患者とその家族が、質の高い療養生活を送ることができるよう、心のケアを含めた全人的な緩和ケアを、診断、治療、在宅など様々な場面で切れ目なく実施し、患者が希望する療養の場所や看取りの場の確保を図る。	【心のケアを含む全人的な緩和ケアの実施】 (指標) ①緩和ケア研修会指導者研修修了医師数 ②精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会修了医師数 ③医療用麻薬の消費量(進捗状況) ①緩和ケア研修会指導者研修修了医師数 H28.12月現在 34名(PEACE PLOJECT HPより) ②精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会修了医師数 H28.12月現在 11名(PEACE PLOJECT HPより) ③医療用麻薬の消費量 モルヒネ換算合計 34.291g/千人(H21:33.848、H20:27.024) (H22厚労省調べ 全国41位、全国平均 41.454g/千人)	5 専門的な緩和ケアの質の向上のため、がん診療連携拠点病院等が中心となって、サイコオンコロジスト(精神腫瘍医)をはじめ、がん看護の専門看護師・認定看護師、社会福祉士、臨床心理士等の適正配置を図り、緩和ケアチームや緩和ケア外来の診療機能の向上を図る。	専門職の配置状況(単位:人) <table border="1"> <tr><td colspan="2">住 今 県 愛 赤 宇</td></tr> <tr><td>精神腫瘍医</td><td>1 1</td></tr> <tr><td>専門看護師</td><td>3 1 1 1</td></tr> <tr><td>認定看護師</td><td>18 5 3 7 7 8 4</td></tr> <tr><td>社会福祉士</td><td>4 4 5 8 4 4</td></tr> <tr><td>臨床心理士</td><td>1 5 3 1 1</td></tr> </table>	住 今 県 愛 赤 宇		精神腫瘍医	1 1	専門看護師	3 1 1 1	認定看護師	18 5 3 7 7 8 4	社会福祉士	4 4 5 8 4 4	臨床心理士	1 5 3 1 1	B			
住 今 県 愛 赤 宇																			
精神腫瘍医	1 1																		
専門看護師	3 1 1 1																		
認定看護師	18 5 3 7 7 8 4																		
社会福祉士	4 4 5 8 4 4																		
臨床心理士	1 5 3 1 1																		
		6 がん性疼痛で苦しむ患者をなくすため、行政と関係者等が一体となって、がん性疼痛の緩和に有効な医療用麻薬等の適正な使用と普及を図る。	がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修会を実施し、受講率は88.5%と全国第1位の状況で、医療用麻薬等の適正な使用と普及に努めた。	B															
		7 精神心理的・社会的苦痛にも対応できるよう、がん診療連携拠点病院や医師会、薬剤師会、看護協会等は、医師だけでなく、がん診療に携わる医療従事者に対する人材育成を進め、基本的な緩和ケア研修を実施する体制を構築する。	拠点病院における緩和ケア研修会は医師以外の医療従事者に対しても実施されている。	B															

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

対策の実施状況について4段階で評価
 A:概ね目標を達成している。
 B:改善しているが目標未達。
 C:現状維持(あまり改善していない)。
 D:悪化している。

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)	対策の評価
<p>③ 多様なニーズを持つ在宅療養中の患者に対して、質の高い在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修を行う。</p>	<p>【松山地区】 平成24年-28年度症例検討会実施状況 松山地区42回 大洲、今治、八幡浜、宇和島地区、松山地区は事業を継続 大洲地区のモデル事業は行政も参加してがんを含めた包括的な視点で行っている。</p> <p>【在宅緩和ケア推進のためのコーディネーター養成体制の構築】 各地区の在宅緩和ケア推進モデル事業の推進のための人材育成として、コーディネーター育成のための研修プログラムを作成し、全県的にコーディネーター養成のための研修会を行う。(進捗状況)平成27年度にコーディネーター養成研修プログラム作成を完了。平成28年度から全県的に受講者を募り、研修会を実施。</p> <p>【多様なニーズに対応できる質の高い人材育成】 ①四国がんセンター主催の在宅緩和ケア向上研修会修了者 H24 625名 ②H24.25 ケアマネージャー研修会を各年3回ずつ合計6回開催 ③H24.25 大洲、今治地区では多職種向けの研修会を年3回開催 ④平成24年 コーディネーター養成研修を大洲、今治、八幡浜地区で開催</p>	<p>6 がん診療連携拠点病院等は、地域連携クリティカルパス※3の活用や在宅医療のモデルの紹介等により、各地域の特性を踏まえ、患者とその家族が希望する療養場所を選択でき、切れ目なく質の高い緩和ケアを含めた在宅医療・介護サービスを受けられる体制を実現するよう努める。</p>	<p>すべての拠点病院に地域連携クリティカルパスが整備されている(現況報告)。また、がん診療連携協議会にはがん地域連携専門部会が設置され、がん診療連携推進病院も参加し、連携強化に取り組んでいる。</p>	B
		<p>7 がん診療連携拠点病院等は、在宅緩和ケアを提供できる医療機関などとも連携して、医療福祉従事者の在宅医療・介護に対する理解を一層深めるとともに、がん患者への医療・介護サービスについて、よりきめ細かな知識と技術を習得させるための研修などを実施する。</p>	<p>すべてのがん診療連携拠点病院において、緩和ケア研修会が実施されている。</p>	A
		<p>8 がん患者が、在宅で十分なケアと質の高い医療を受けることができるよう、保健所あるいは市町が調整役となって、病診連携をはじめ地域の薬局の参画、訪問看護サービスの充実、県民への意識の啓発を行い、地域で支えるネットワークを構築する。</p>	<p>平成24年度から、各地で「在宅緩和ケア推進モデル事業」に取り組んでおり、各地で病診連携をはじめ、薬局との連携も徐々に進んでいる。また、在宅緩和ケア推進協議会では市民公開講座による県民向けの啓発にも努めている。一部の地区では、市町との連携体制も構築されており、充実が図られている。</p>	B
		<p>9 在宅療養支援診療所の機能強化及び診療所の数の増加、質の向上を図る。</p>	<p>県内の在宅療養支援診療所数 H24:210施設、H27:204施設、H28:206施設</p>	C
		<p>10 訪問看護に従事する看護師の確保を推進するとともに、在宅で療養するがん患者の疼痛緩和及び看取りまでを含めた訪問看護の24時間連絡体制の整備や事業所の充実等を一層推進する。</p>	<p>県内の24時間対応可能な訪問看護事業所数 H24:84施設、H27:105施設</p>	B
		<p>11 医薬品等の供給拠点となる薬局の機能強化等により、在宅医療に必要な医薬品等の供給体制の一層の充実を図っていく。また、在宅医療に必要な医療機器の供給体制の整備を図っていく。</p>	<p>「在宅緩和ケア推進モデル事業」の中で、薬局との連携にも取り組んでおり、在宅医療に必要な医薬品等の供給体制の充実にも取り組んでいる。また、在宅医療に必要な医療機器については、松山市在宅医療支援センター、大洲地区、今治地区等で医療機器貸出体制を整備している。</p>	B
		<p>12 がん性疼痛管理や医療用麻薬に詳しい専門職等の育成や確保を図るため、がん診療連携拠点病院、医師会、薬剤師会、看護協会等が連携して、在宅緩和ケアの関係者(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護関係者等)に対する専門的な研修を実施する。</p>	<p>愛媛県在宅緩和ケア推進協議会が多職種を対象とした専門的な研修会を実施している。</p>	A
		<p>13 在宅がん患者の口腔ケアなどのため、歯科診療所との連携体制を整備する。</p>	<p>「在宅緩和ケア推進モデル事業」の中で、症例検討会に歯科医師も参加しており、連携体制の構築に取り組んでいる。</p>	B
		<p>14 県、市町、がん診療連携拠点病院及び患者団体などは、さまざまな不安や負担を抱える家族のために、介護保険制度をはじめ社会保障制度や介護技術などの情報提供や、相談支援を行う。</p>	<p>がん診療連携拠点病院(7病院)、がん診療連携推進病院(8病院)の他、町なかサロンにおいてがんに関する相談窓口を開設している。</p>	B
		<p>15 市町等は、急速な病状の変化に対応し、早期に医療・介護サービスが提供されるよう、各制度の適切な運用に努める。</p>	<p>「在宅緩和ケア推進モデル事業」を端緒として、大洲地区では市との連携も進んでいる。</p>	B